給与支払報告書（総括表）の記載例

追　加　　2月1日までに提出してください。
訂　正

指定番号
12345

令和 9 年 1 月 15 日提出　（あて先）宇都宮市長

給与の支払期間	令和　年　月分から　月分まで		
給与支払者の個人番号又は法人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3		
フリガナ	○○○○カブシキガイシャ	事業種目	自動車販売
給与支払者の氏名又は名称	○○○○株式会社	受給者総人員	58 人
所得税の源泉徴収をしている事務所又は事業の名称		報告人員 特別徴収対象者	47 人
フリガナ	ウツノミヤシアサヒ1チョウメ1バン5ゴウ　ホンマルビル2カイ	普通徴収対象者（退職者）	2 人
同上の所在地	〒 320－0818 宇都宮市旭１丁目１番５号 本丸ビル２Ｆ	普通徴収対象者（退職者を除く）	1 人
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名	代表取締役社長　宮　一郎	報告人員の合計	50 人
連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号	人事課　給与係 氏名　塙田　花子 （電話　028－632－1234　）	所轄税務署名	税務署
		給与の支払方法及びその期日	
関与税理士等の氏名及び電話番号	氏名　宇都宮　太郎 （電話　03－6789－××××　）	納入書の送付	必要・不要

① **【給与支払者の個人番号又は法人番号】欄**
給与支払者の法人番号、個人事業主の場合は個人番号（右詰で12桁のマイナンバー）を記入してください。

② **【給与支払者の氏名又は名称】欄**
給与支払者が法人の場合は名称を、個人の場合は氏名を（屋号がある場合は屋号も）記入してください。

③ **【連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号】欄**
連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号を記入してください。

④ **【受給者総人員】欄**
令和９年１月１日現在において給与を支払っている従業員等の総人数を記入してください。（市外の方を含む）

⑤ **【報告人員】欄**
宇都宮市に対して給与支払報告書（個人別明細書）を提出する人数を記入してください。

⑥ **【納入書の送付】欄**
金融機関等でお支払いする際に納入書が必要な場合は「必要」に○を付けてください。ネットバンキング等のご利用により、納入書が不要な場合は「不要」に○を付けてください。

※　提出いただいた給与支払報告書に前職分を含めて年末調整をしている場合は、個人別明細書の摘要欄にその内容を記入してください。

税務署に提出すべき源泉徴収票の枚数が30枚以上の事務所・事業所等のみなさまへ

令和９年１月１日以降の給与支払報告書の提出分から、電子データで提出する義務のある事業所の基準が見直されました。

令和７年中（2025年）に税務署に提出した源泉徴収票の枚数が30枚以上の給与支払者は、令和９年度（令和８年分）の給与支払報告書をエルタックス又は光ディスク等により令和９年２月１日までにご提出ください。

※　給与支払報告書の提出方法を変更される場合の事前連絡等は不要です。

宇都宮市へ報告する従業員等がいない場合でも必ずご提出ください。

退職や転勤等により、宇都宮市へ報告する従業員等がいない（宇都宮市に提出する個人別明細書がない）場合は、お手数でも総括表の「報告人員の合計」の欄に「０（ゼロ）」とご記入の上、総括表のみご提出ください。

特別徴収することができない方がいるときは…

給料日の間隔が一月を超えるなどの理由により、個人住民税を特別徴収できない従業員の方がいる場合は、給与支払報告書とともに、同封の「**普通徴収切替理由書（兼仕切紙）**」を提出してください。
なお、用紙は、宇都宮市のホームページからダウンロードできます。

「普通徴収切替理由書（兼仕切紙）」の提出がない場合は、特別徴収になります。

「普通徴収切替理由書（兼仕切紙）」の記載例

普通徴収切替理由書（兼仕切紙）

市区町村名	宇都宮市	指定番号	12345
事業者名	○○○○株式会社		

符号	普通徴収切替理由	人数
普Ａ	総従業員数が２人以下 （下記「普Ｂ」～「普Ｆ」に該当する全ての（他市区町村分を含む）従業員数を差し引いた人数）	人
普Ｂ	他の事業所で特別徴収 （乙欄該当者など）	人
普Ｃ	給与が少なく税額が引けない	人
普Ｄ	給与の支払が不定期 （例：給与の支払が毎月でない）	1 人
普Ｅ	事業専従者 （個人事業主のみ対象）	人
普Ｆ	退職者、退職予定者（５月末日まで）及び休職者	2 人
合　計		3 人

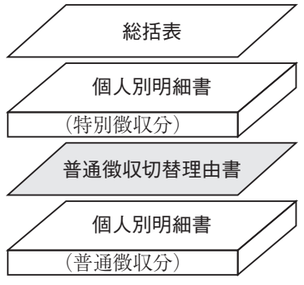
❶　普通徴収に切り替える従業員の「給与支払報告書（個人別明細書）」の摘要欄に、必ず符号（普Ａ～普Ｆ）を記入してください。
なお、エルタックスにより給与支払報告書を提出する場合は、個人別明細書の摘要欄に、必ず切替理由の符号（普Ａ～普Ｆ）を全角で入力し、「普通徴収」欄にチェックしてください。この場合、紙面での提出は不要です。

❷　普Ａ～普Ｆの６項目以外の切替理由は認められません。

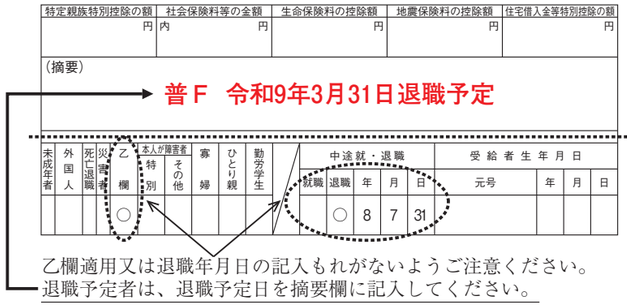
❸　合計の人数は「給与支払報告書（総括表）」の報告人員のうち、「普通徴収対象者（退職者）」と「普通徴収対象者（退職者を除く）」欄に記載した合計人員と一致します。

- 「普通徴収切替理由書（兼仕切紙）」を普通徴収に切り替える方（特別徴収できない方）の個人別明細書の上に重ねて、提出してください（提出時の綴り方等は、下図をご参照ください。）。
- 「普通徴収切替理由書（兼仕切紙）」により普通徴収への切り替えを申し出た場合でも、確認の結果、特別徴収になる場合があります。

＜提出時の綴り方＞



＜給与支払報告書個人別明細書　抜粋＞



【給与支払報告書の提出、問い合わせ先】
〒320-8540 宇都宮市旭１丁目１番５号（２階Ｃ４番窓口）
宇都宮市 理財部 市民税課　電話（028）632－2214、2217、2233、2221

給与支払報告書（個人別明細書）の記載例

⑨ 給与支払報告書（個人別明細書）

※　　※種別　　※整理番号　　※

支払を受ける者　住所　❶ 宇都宮市中央１丁目１番１５号 中央マンション701号

※区分　（受給者番号）　（個人番号）9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 9 8 ❷

（役職名）

氏名　（フリガナ）ウツノミヤ タロウ　宇都宮 太郎 ❸

種別	支払金額	給与所得控除後の金額（調整控除後）	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額
給与・賞与	7,291,500	5,462,350	5,109,846	0

（源泉）控除対象配偶者の有無等	配偶者（特別）控除の額	控除対象扶養親族等の数（配偶者を除く。）❹ 特定	老人	その他	特親	16歳未満扶養親族の数	障害者の数（本人を除く。）特別	その他	非居住者である親族の数
有 ○ / 従有	380,000	1 従人	内1 1 従人	3 従人	1 従人	5	内 人	3	3

特定親族特別控除の額	社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額
❺ 630,000	内909,846	120,000	50,000	17,600

❻ （摘要）(1)宇都宮二郎　(2)宇都宮三郎（非居住者）　(3)宇都宮宮男（年少）　（退）宇都宮税男（父）S33. 1. 5 特障
前職：△△商事 支払額 4,567,890円 社会保険料 465,400円 源泉徴収税額 165,830円 R8. 7. 31退職
普Ｆ（R9. 3. 31退職予定）

❼ 生命保険料の金額の内訳

新生命保険料の金額	旧生命保険料の金額	介護医療保険料の金額	新個人年金保険料の金額	旧個人年金保険料の金額
180,000	100,000	90,000	360,000	180,000

❽ 住宅借入金等特別控除の額の内訳

住宅借入金等特別控除適用数	2	居住開始年月日（１回目）	30年 1月 10日	住宅借入金等特別控除区分（１回目）	住	住宅借入金等年末残高（１回目）	11,500,000	
住宅借入金等特別控除可能額	205,000	居住開始年月日（２回目）	2年 8月 20日	住宅借入金等特別控除区分（２回目）	住（特）	住宅借入金等年末残高（２回目）	9,000,000	

❾ （源泉・特別）控除対象配偶者

（フリガナ）	ウツノミヤ ハナコ	区分	配偶者の合計所得	100,000	国民年金保険料等の金額	176,460	旧長期損害保険料の金額	19,600
氏名	宇都宮 花子				基礎控除の額	670,000 ⓫	所得金額調整控除額	
個人番号	2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3							

控除対象扶養親族等

	（フリガナ）	氏名	個人番号	区分
1	ウツノミヤ イチロウ	宇都宮 一郎	3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4	01
2	ウツノミヤ ニコ	宇都宮 二子	4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5	10
3	ウツノミヤ チカラ	宇都宮 税	5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6	01
4	ウツノミヤ オサム	宇都宮 納	6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7	

❿ 16歳未満の扶養親族

	（フリガナ）	氏名	個人番号	区分
1	ウツノミヤ ミヤリ	宇都宮 宮里	1 0 9 8 7 6 5 4 3 2 1 0	
2	ウツノミヤ ミヤエ	宇都宮 宮江	1 1 0 9 8 7 6 5 4 3 2 1	
3	ウツノミヤ ミヤコ	宇都宮 宮子	1 1 1 0 9 8 7 6 5 4 3 2	
4	ウツノミヤ ミヤタ	宇都宮 宮太	1 1 1 1 0 9 8 7 6 5 4 3	

5人目以降の控除対象扶養親族等の個人番号
(1) 789012345678
(2) 890123456789
5人目以降の16歳未満の扶養親族の個人番号
(3) 111110987654
（退）123456789012

未成年者	外国人	死亡退職	災害者	乙欄	本人が障害者 特別	本人が障害者 その他	寡婦 ⓬	ひとり親	勤労学生

中途就・退職	就職	退職	年	月	日
	○		8	10	1

⓭ 受給者生年月日	元号	年	月	日
	昭和	58	10	31

（市区町村提出用）

❹ 個人番号又は法人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 （右詰で記載してください。）

支払者　住所（居所）又は所在地　宇都宮市旭１丁目１番５号 本丸ビル２Ｆ

氏名又は名称　○○○○　株式会社　（電話）　028-632-××××

（摘要）に前職分の加算額、支払者等を記入してください。

提出についてのお願い

令和９年度（令和８年分）の様式で提出してください。
給与支払報告書をプリンターで印刷する場合は、枠内に正しく印字されているか確認してください。

★　給与支払報告書は、令和９年２月１日までに提出してください。
★　給与支払報告書（総括表）の提出は給与支払者（法人・事業主等）で１枚、給与支払報告書（個人別明細書）の提出は、給与受給者（従業員等）１人につき１枚でお願いします。

記入の際の注意点

住民税の賦課資料として、特に注意いただきたい点です。詳しい記入のしかたについては、国税庁作成の「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」や国税庁のホームページ https://www.nta.go.jp でご確認ください。

❶【住所】欄
令和９年１月１日現在の住所を、アパート名・部屋番号等まで記入してください。（中途退職者は、退職時の住所）

❷【個人番号】欄
受給者本人の個人番号（マイナンバー）を記入してください。
（注）記入もれや記入誤りがあると個人特定ができない場合があります。

❸【氏名（フリガナ）】欄
氏と名の間隔を空けて、氏名・フリガナを正確に記入してください。

❹【特親】欄　＜令和８年度より新設＞
控除した特定親族がいる場合は、その数を記入してください。
※特定親族とは、受給者と生計を一にする年齢19歳以上23歳未満の親族等で合計所得金額が62万円超123万円以下の方をいいます。なお、合計所得金額が62万円以下の方は、特定扶養親族（特定）に該当します。

❺【特定親族特別控除の額】欄　＜令和８年度より新設＞
「給与所得者の特定親族特別控除申告書」に基づいて控除した特定親族特別控除の額を記載してください。
※親族等の合計所得金額が62万円以下の場合又は123万円を超える場合は、特定親族特別控除の適用を受けることができません。

❻【摘要】欄
・**前職分の給与と合算して年末調整を行った場合**は、前職分の給与支払者の名称、給与支払額、社会保険料の金額、源泉徴収税額、退職年月日を記入してください。
・**普通徴収に該当する場合**は、「普通徴収切替理由書（兼仕切紙）」（裏面参照）をもとに符号（普Ａ～普Ｆ）を記入してください。
・**退職手当等を有する配偶者**（退職所得を除く所得の見積額が133万円以下である人に限ります。）**又は扶養親族もしくは特定親族について住民税の控除を受ける場合**は、以下の内容を記入してください。
・退職手当等を有する者の氏名、続柄、生年月日（障害者又は特別障害者はその旨も）記入してください。
・受給者が寡婦又はひとり親に該当する場合はその旨を記入してください。
・退職手当等を有する者の氏名の前に「（退）」と記入し、その方の個人番号を「５人目以降の16歳未満の扶養親族の個人番号」の欄に対応関係が分かるように記入してください。

❼【生命保険料の金額の内訳】欄
該当する保険料の支払金額を記入してください。

❽【住宅借入金等特別控除の額の内訳】欄
年末調整の際提出された住宅借入金等特別控除申告書に基づき、住宅借入金等特別控除適用数、住宅借入金等特別控除可能額、居住開始年月日、住宅借入金等特別控除区分（※）、住宅借入金等年末残高を記入してください。
※住宅借入金等特別控除区分に誤りがあると、住民税から正しく控除できなくなる場合がありますのでご注意ください。

❾【控除対象配偶者】【控除対象扶養親族等】欄
・控除対象配偶者及び控除対象扶養親族等の氏名、フリガナ、個人番号（マイナンバー）を記入してください。また、その者が非居住者である場合は、区分の欄に「○、01、02、03、04」のうち、該当する区分番号を記入してください。
・特定親族特別控除の適用を受けた場合は、特定親族各人別の特定親族特別控除の額に応じ、区分の欄に該当する区分番号を記入してください。（該当区分の詳細は、国税庁作成の「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」や国税庁のホームページを参照）

❿【16歳未満の扶養親族】欄
16歳未満（平成23年１月２日以後に生まれた者）の扶養親族の氏名、フリガナ、個人番号（マイナンバー）を記入してください。また、その者が国内に住所を有しない場合は、区分の欄に「○」を記入してください。

⓫【基礎控除の額・所得金額調整控除額】欄
・基礎控除の額の欄は、「給与所得者の基礎控除申告書」から転記してください。
・所得金額調整控除額の欄は、該当する場合に調整控除額を記入してください。

⓬【寡婦・ひとり親】欄
総所得金額等が62万円以下の生計を一にする子（ほかの人の同一生計配偶者や扶養親族になっていない）を有する単身者の場合は、「ひとり親」の欄に「○」を、それ以外の寡婦の場合は、「寡婦」の欄に「○」を記入してください。

⓭【受給者生年月日】欄
受給者生年月日は、本人に確認の上、正確に記入してください。

⓮【支払者の個人番号又は法人番号】欄
給与支払者の法人番号、個人事業主の場合は個人番号（マイナンバー）を記入してください。